

平成25年度横浜市一般会計予算

平成25年度横浜市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,536,901,954千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、190,000,000千円と定める。

平成25年2月15日提出

横浜市長 林 文子

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		698,428,000 ^{千円}
	1 市 民 税	341,908,000
	2 固 定 資 産 税	258,627,000
	3 軽 自 動 車 税	1,909,000
	4 市 た ば こ 税	23,571,000
	5 特 別 土 地 保 有 税	2,000
	6 入 湯 税	76,000
	7 事 業 所 税	17,342,000
	8 都 市 計 画 税	54,993,000
2 地 方 譲 与 税		9,128,010
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	3,437,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	4,551,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	10
	4 特 別 と ん 譲 与 税	1,086,000
	5 石 油 ガ ス 譲 与 税	54,000
3 利 子 割 交 付 金		1,379,000
	1 利 子 割 交 付 金	1,379,000
4 配 当 割 交 付 金		1,436,000
	1 配 当 割 交 付 金	1,436,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		379,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	379,000

款	項	金 額
6 地方消費税交付金		32,999,000 ^{千円}
	1 地方消費税交付金	32,999,000
7 ゴルフ場利用税交付金		146,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	146,000
8 自動車取得税交付金		4,263,000
	1 自動車取得税交付金	4,263,000
9 軽油引取税交付金		10,937,000
	1 軽油引取税交付金	10,937,000
10 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		596,000
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	596,000
11 地方特例交付金		2,679,000
	1 地方特例交付金	2,679,000
12 地方交付税		23,000,000
	1 地方交付税	23,000,000
13 交通安全対策特別交付金		1,180,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,180,000
14 分担金及び負担金		35,206,762
	1 負担金	35,206,762
15 使用料及び手数料		39,669,903
	1 使用料	29,788,062
	2 手数料	7,966,643
	3 証紙収入	1,915,198
16 国庫支出金		228,973,617

款	項	金 額
	1 国 庫 負 担 金	182,444,349 ^{千円}
	2 国 庫 補 助 金	45,487,237
	3 国 庫 委 託 金	1,042,031
17 県 支 出 金		52,440,544
	1 県 負 担 金	29,264,084
	2 県 補 助 金	16,079,138
	3 県 委 託 金	7,097,322
18 財 産 収 入		12,077,263
	1 財 産 運 用 収 入	5,103,721
	2 財 産 売 払 収 入	6,973,542
19 寄 附 金		538,171
	1 寄 附 金	538,171
20 繰 入 金		14,892,193
	1 資産活用推進基金繰入金	6,840,453
	2 財政調整基金繰入金	2,900,000
	3 都市交通基盤整備基金繰入金	10,000
	4 市民活動推進基金繰入金	12,467
	5 都市整備基金繰入金	69,500
	6 学校施設整備基金繰入金	537,845
	7 環境保全基金繰入金	55,592
	8 社会福祉基金繰入金	20,775
	9 港湾整備事業費会計繰入金	4,412,400
	10 母子寡婦福祉資金会計繰入金	33,161

款	項	金額
21 繰越金		千円 1
	1 繰越金	1
22 諸収入		109,118,490
	1 延滞金、加算金及び過料	1,817,251
	2 市預金利子	108,500
	3 貸付金元利収入	74,651,753
	4 収益事業収入	10,000,000
	5 雑収入	22,540,986
23 市債		257,435,000
	1 市債	119,090,000
	2 第三セクター等改革推進債	138,345,000
歳入合計		1,536,901,954

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		3,056,842 ^{千円}
	1 議 会 費	3,056,842
2 総 務 費		209,488,605
	1 政 策 費	18,428,218
	2 総 務 費	31,132,168
	3 財 政 費	141,615,966
	4 税 務 費	13,252,558
	5 会 計 管 理 費	1,626,963
	6 人 事 委 員 会 費	240,915
	7 監 査 費	478,168
	8 選 挙 費	2,713,649
3 市 民 費		37,070,987
	1 市 民 行 政 費	17,465,693
	2 地 域 行 政 費	19,605,294
4 文 化 観 光 費		8,843,680
	1 文 化 観 光 費	8,843,680
5 経 済 費		68,898,947
	1 経 済 費	68,898,947
6 こ ど も 青 少 年 費		213,236,558
	1 青 少 年 費	19,932,432
	2 子 育 て 支 援 費	102,645,091
	3 こ ど も 福 祉 保 健 費	90,659,035

款	項	金 額
7 健 康 福 祉 費		297,548,436 ^{千円}
	1 社 会 福 祉 費	41,288,538
	2 障 害 者 福 祉 費	83,117,848
	3 老 人 福 祉 費	10,083,758
	4 生 活 援 護 費	130,299,801
	5 健 康 福 祉 施 設 整 備 費	12,170,542
	6 公 衆 衛 生 費	18,090,023
	7 環 境 衛 生 費	2,497,926
8 環 境 創 造 費		33,803,488
	1 環 境 総 務 費	7,976,593
	2 総 合 企 画 費	2,359,399
	3 環 境 保 全 費	735,422
	4 環 境 活 動 推 進 費	897,690
	5 環 境 施 設 費	8,446,485
	6 環 境 整 備 費	13,387,899
9 資 源 循 環 費		42,084,713
	1 資 源 循 環 管 理 費	24,936,394
	2 適 正 処 理 費	16,849,169
	3 し 尿 処 理 費	299,150
10 建 築 費		21,331,299
	1 建 築 指 導 費	10,998,762
	2 住 宅 費	10,332,537
11 都 市 整 備 費		18,475,921

款	項	金額
	1 都市整備費	18,475,921 ^{千円}
12 道路費		62,856,129
	1 道路維持管理費	23,566,492
	2 道路整備費	34,951,320
	3 河川費	4,338,317
13 港湾費		25,806,701
	1 港湾管理費	7,296,033
	2 港湾整備費	18,510,668
14 消防費		40,955,760
	1 消防費	40,955,760
15 教育費		86,151,086
	1 教育総務費	30,406,503
	2 小学校費	10,467,706
	3 中学校費	5,269,757
	4 高等学校費	974,622
	5 特別支援学校費	1,085,153
	6 生涯学習費	2,661,854
	7 学校保健体育費	16,338,079
	8 教育施設整備費	18,947,412
16 公債費		179,564,239
	1 公債費	179,188,146
	2 第三セクター等改革推進債費 公債	376,093
17 諸支出金		186,728,563

款	項	金 額
	1 特別会計繰出金	186,728,563 ^{千円}
18 予 備 費		1,000,000
	1 予 備 費	1,000,000
歳 出	合 計	1,536,901,954

第2表 債務負担行為

1 新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
旧神奈川労働基準局耐震補強等工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度	限度額 690,000 千円
南区総合庁舎整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度から平成27年度まで	限度額 11,000,000 千円
港南区総合庁舎整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度から平成27年度まで	限度額 7,000,000 千円
金沢区総合庁舎整備工事（区庁舎・消防署棟）請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度から平成27年度まで	限度額 6,400,000 千円
旧戸塚区総合庁舎解体工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度	限度額 260,000 千円
緑区総合庁舎耐震化事業に伴う仮設庁舎賃貸借契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度から平成28年度まで	限度額 190,000 千円
男女共同参画センター横浜等ESCO事業委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度から平成28年度まで	限度額 4,000 千円
市民ギャラリー移転改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度	限度額 610,000 千円

事 項	期 間	限 度 額
横浜市中心職業訓練校訓練業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度	限 度 額 11,000 千円
馬場地域ケアプラザ（仮称）整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度	限 度 額 230,000 千円
二俣川地域ケアプラザ（仮称）用床取得に係る予算外義務負担	平成26年度から平成29年度まで	限 度 額 380,000 千円
公園施設修繕応急復旧工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度	限 度 額 69,000 千円
粗大ごみ収集業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度	限 度 額 120,000 千円
都筑工場蒸気タービン設備定期検査整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度	限 度 額 190,000 千円
みなとみらい21地区共同溝中央監視システム等更新工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度から平成27年度まで	限 度 額 320,000 千円
道路修繕応急復旧工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度	限 度 額 180,000 千円
河川・水路等修繕応急復旧工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度	限 度 額 78,000 千円

事 項	期 間	限 度 額
南本牧ふ頭連絡臨港道路の基礎工事及び下部工事委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度	限度額 200,000 千円
南本牧ふ頭連絡臨港道路の上部工事委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度から平成27年度まで	限度額 840,000 千円
南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度	限度額 3,000,000 千円
消防・救急デジタル無線設備設置工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度から平成27年度まで	限度額 3,000,000 千円
緑消防署・緑区市民活動支援センター整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成26年度	限度額 530,000 千円
株式会社横浜国際平和会議場のためにする損失補償		借入限度額 1,500,000 千円 借入先 市中の金融機関等 借入時期 平成25年4月から平成26年3月まで 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から14年以内に償還

2 過年度に債務負担行為をしたものの変更

変 更 前			変 更 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
横浜市土地開発公社のためにする債務保証	平成24年4月から平成31年3月まで	限度額 118,170,000千円 及び利子相当額 借入先 市中の金融機関等 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から7年以内に償還	横浜市土地開発公社のためにする債務保証	平成25年4月から平成27年3月まで	限度額 124,470,000千円 及び利子相当額 借入先 市中の金融機関等 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から2年以内に償還
財団法人横浜市建築助成公社のためにする損失補償		借入限度額 281,000,000千円 借入先 市中の金融機関等 借入時期 平成7年4月から平成8年3月まで 利率 年9.0%以内 償還方法 借入れの月から20年以内に償還	公益財団法人横浜市建築助成公社のためにする損失補償		借入限度額 281,000,000千円 借入先 市中の金融機関等 借入時期 平成7年4月から平成8年3月まで 利率 年9.0%以内 償還方法 借入れの月から20年以内に償還
財団法人横浜市建築助成公社のためにする損失補償		借入限度額 229,200,000千円 借入先 市中の金融機関等 借入時期 平成8年4月から平成9年3月まで 利率 年8.0%以内 償還方法 借入れの月から20年以内に償還	公益財団法人横浜市建築助成公社のためにする損失補償		借入限度額 229,200,000千円 借入先 市中の金融機関等 借入時期 平成8年4月から平成9年3月まで 利率 年8.0%以内 償還方法 借入れの月から20年以内に償還
財団法人横浜市建築助成公社のためにする損失補償		借入限度額 238,782,000千円 借入先 市中の金融機関等 借入時期 平成12年4月から平成13年3月まで 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から20年以内に償還	公益財団法人横浜市建築助成公社のためにする損失補償		借入限度額 238,782,000千円 借入先 市中の金融機関等 借入時期 平成12年4月から平成13年3月まで 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から20年以内に償還
財団法人横浜市建築助成公社のためにする損失補償		借入限度額 240,419,000千円 借入先 市中の金融機関等 借入時期 平成13年4月から平成14年3月まで 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から15年以内に償還	公益財団法人横浜市建築助成公社のためにする損失補償		借入限度額 240,419,000千円 借入先 市中の金融機関等 借入時期 平成13年4月から平成14年3月まで 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から15年以内に償還

変 更 前			変 更 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
財団法人 横浜市建 築助成公 社のため にする損 失補償		借入限度額 112,405,000千円 借入先 市中の金融機関等 借入時期 平成15年4月から 平成16年3月まで 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から15 年以内に償還	公益財団 法人横浜 市建築助 成公社の ためにす る損失補 償		借入限度額 112,405,000千円 借入先 市中の金融機関等 借入時期 平成15年4月から 平成16年3月まで 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から15 年以内に償還
財団法人 横浜市建 築助成公 社のため にする損 失補償	平成24年 4月から 平成40年 3月まで	借入限度額 160,317,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成40年3月までの 間に償還	公益財団 法人横浜 市建築助 成公社の ためにす る損失補 償	平成25年 4月から 平成41年 3月まで	借入限度額 141,387,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成41年3月までの 間に償還
横浜市住 宅供給公 社のため にする損 失補償	平成24年 4月から 平成30年 3月まで	借入限度額 15,620,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成30年3月までの 間に償還	横浜市住 宅供給公 社のため にする損 失補償	平成25年 4月から 平成31年 3月まで	借入限度額 9,520,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成31年3月までの 間に償還
横浜市土 地開発公 社のため にする損 失補償	平成24年 4月から 平成31年 3月まで	借入限度額 79,690,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成31年3月までの 間に償還	横浜市土 地開発公 社のため にする損 失補償	平成25年 4月から 平成27年 3月まで	借入限度額 23,900,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成27年3月までの 間に償還
財団法人 横浜市緑 の協会 のために する損失 補償		借入限度額 120,000千円 借入先 市中の金融機関等 借入時期 平成6年4月から 平成7年3月まで 利 率 年9.0%以内 償還方法 借入れの月から20 年以内に償還	公益財団 法人横浜 市緑の協 会のため にする損 失補償		借入限度額 120,000千円 借入先 市中の金融機関等 借入時期 平成6年4月から 平成7年3月まで 利 率 年9.0%以内 償還方法 借入れの月から20 年以内に償還

変 更 前			変 更 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
財団法人 横浜市道 路建設事 業団のため にする 損失補償	平成24年 4月から 平成35年 3月まで	借入限度額 69,471,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成35年3月までの間に償還	財団法人 横浜市道 路建設事 業団のため にする 損失補償	平成25年 4月から 平成36年 3月まで	借入限度額 66,661,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成36年3月までの間に償還
横浜高速 鉄道株式 会社のため にする 損失補償	平成24年 4月から 平成45年 3月まで	借入限度額 35,076,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成45年3月までの間に償還	横浜高速 鉄道株式 会社のため にする 損失補償	平成25年 4月から 平成46年 3月まで	借入限度額 40,057,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成46年3月までの間に償還
株式会社 横浜港国 際流通セ ンターの ためにす る損失補 償	平成24年 4月から 平成35年 3月まで	借入限度額 2,838,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成35年3月までの間に償還	株式会社 横浜港国 際流通セ ンターの ためにす る損失補 償	平成25年 4月から 平成36年 3月まで	借入限度額 3,596,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成36年3月までの間に償還
社会福祉 法人横浜 市社会福 祉協議会 のために する損失 補償	平成24年 4月から 平成50年 3月まで	借入限度額 23,155,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成50年3月までの間に償還	社会福祉 法人横浜 市社会福 祉協議会 のために する損失 補償	平成25年 4月から 平成51年 3月まで	借入限度額 22,220,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成51年3月までの間に償還
財団法人 横浜企業 経営支援 財団のため にする 損失補償		借入限度額 2,305,000千円 借入先 市中の金融機関 借入時期 平成15年4月から平成16年3月まで 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から10年以内に償還	公益財団 法人横浜 企業経営 支援財団 のために する損失 補償		借入限度額 2,305,000千円 借入先 市中の金融機関 借入時期 平成15年4月から平成16年3月まで 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から10年以内に償還

変 更 前			変 更 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
横浜新都市交通株式会社のためにする損失補償	平成24年4月から平成35年3月まで	借入限度額 3,700,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成35年3月までの間に償還	横浜新都市交通株式会社のためにする損失補償	平成25年4月から平成35年3月まで	借入限度額 4,900,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成35年3月までの間に償還

第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公立大学法人 横浜市立大学貸付金	千円 1,000,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成25会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、 外国通貨 により、 発行する 場合は、 9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
市大金沢八景 キャンパス耐震性等 向上整備費	1,646,000	同	同上	同上
スポーツ施設整備費	29,000	同	同上	同上
地域施設整備費	2,128,000	同	同上	同上
文化施設整備費	1,046,000	同	同上	同上
保育所整備費	258,000	同	同上	同上
児童福祉施設整備費	490,000	同	同上	同上
健康福祉施設整備費	2,253,000	同	同上	同上
公園緑地整備費	4,445,000	同	同上	同上
産業廃棄物対策費	716,000	同	同上	同上
住環境改善事業費	256,000	同	同上	同上
市営住宅整備費	367,000	同	同上	同上
都市交通費	22,000	同	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域整備費	千円 804,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成25会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、 外国通貨 により、 発行する 場合は、 9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
道路等維持費	227,000	同	同上	同上
道路特別整備費	2,255,000	同	同上	同上
街路整備費	4,337,000	同	同上	同上
道路費負担金	4,272,000	同	同上	同上
河川整備費	1,051,000	同	同上	同上
港湾建築物耐震対策費	7,000	同	同上	同上
ふ頭整備費	1,412,000	同	同上	同上
南本牧ふ頭建設費	4,959,000	同	同上	同上
港湾整備費負担金	3,204,000	同	同上	同上
警防活動施設整備費	228,000	同	同上	同上
消防団施設整備費	50,000	同	同上	同上
消防施設整備費	1,835,000	同	同上	同上
小・中学校整備費	294,000	同	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高等学校整備費	千円 620,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成25会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、 外国通貨 により、 発行する 場合は、 9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
特別支援教育施設整備費	130,000	同	同上	同上
学校施設営繕費	2,244,000	同	同上	同上
社会教育施設整備費	290,000	同	同上	同上
市街地開発事業費 会計繰出金	260,000	同	同上	同上
水道事業会計繰出金	549,000	同	同上	同上
高速鉄道事業会計 繰出金	1,406,000	同	同上	同上
臨時財政対策債	74,000,000	同	同上	同上
第三セクター等 改革推進債	138,345,000	同	同上	同上
計	257,435,000			